

2018年11月16日

各位

株式会社 第四銀行

スマートフォンを活用したコンビニ払込票のキャッシュレス決済サービス導入について

株式会社 第四銀行（頭取：並木 富士雄）では、2018年11月16日（金）より、ウェルネット 株式会社（代表取締役：宮澤 一洋）が提供するスマートフォンアプリ「支払秘書」を利用した、コンビニ払込票のキャッシュレス決済サービスの提供を開始いたしましたのでお知らせいたします。

当行では、今後もお客さまの利便性向上に向けて、商品サービスの充実に努めてまいります。

記

1. サービス概要

- ・本サービスは、お客さまの当行預金口座から、スマートフォンアプリ「支払秘書」※へ電子マネーをチャージすることで、収納企業が発行するコンビニ払込票のキャッシュレス決済が可能となるサービスです。
- ・現在、東北電力、北海道電力、関西電力、四国電力、九州電力、茨城交通、JR九州バスの7社が発行する払込票にご利用いただけます。
- ・サービスの対象は、当行の普通預金（総合口座を含む）キャッシュカードをお持ちの個人のお客さまです。

※スマートフォンアプリ「支払秘書」

ウェルネット 株式会社が提供するスマートフォンアプリ。

収納代行会社であるウェルネット 株式会社と提携している収納機関が発行するコンビニ払込票のバーコードをスマートフォンのカメラで撮影、または同社が指定した決済番号等を入力することで、「支払秘書」にチャージしている電子マネーを利用し、即時に納付を行うことができる。

2. 当行預金口座から「支払秘書」へのチャージ方法

- (1) 「App Store」または「Google play」から「支払秘書」アプリをダウンロードします。
- (2) 「支払秘書」へのチャージ方法から、「口座」を選択し当行の普通預金口座（総合口座を含む）を登録します（登録には当行の普通預金キャッシュカードが必要です）。
※なお、「支払秘書」への口座登録完了には、2営業日程度を要します。
- (3) 口座登録完了後、金額を指定しチャージ（口座振替による入金）を行います。
- (4) アプリを起動し、「支払秘書」で払込可能なコンビニ払込票のバーコードをスマートフォンで撮影、またはウェルネット 株式会社が指定した決済番号等を入力します。
- (5) チャージした電子マネーにより決済を行います。

以上

【本件に関するお問い合わせ】 電話 025-222-4111

第四銀行 営業統括部／佐藤（英）、佐藤（貴）（内線 4253、4255）